

## 博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学専攻	分野	看護学分野 感染管理・感染看護学領域
学籍番号		院生氏名	崎浜 智子
通学キャンパス	東京青山キャンパス		
論文題目	手指衛生改善プログラムを用いた感染予防介入による 医療従事者の手指衛生実践および医療関連感染への影響： アクション・リサーチ		
審査結果(枠で囲む)	<input checked="" type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格		
<p>&lt;審査結果の要旨&gt;</p> <p>1. 本研究の概要          本研究は、急性期教育病院の全職員を対象に、アクション・リサーチの手法による WHO の手指衛生改善プログラムを用いた感染予防介入を実施し、医療従事者の手指衛生実践および医療関連感染への影響について明らかにしたものである。研究方法は、医療従事者(看護職、医師、他の専門職種)475名を対象に、アクション・リサーチの手法(計画・実践・評価・修正の螺旋的サイクル)による感染予防介入前後の比較研究である。介入の結果、施設全体の手指衛生レベル(不十分から先進的レベルの5段階評価)において、「不十分1レベル」から「中間の3レベル」へ2ランク改善した。また手指衛生の遵守率は、介入前10%から40%に上昇した。また医療関連感染への影響では、介入により、インフルエンザや感染性胃腸炎の発生率が有意に減少した。</p> <p>2. 本研究の新規性          一般的に、医療従事者の手指衛生を改善させることが医療感染発症の低下に効果的な方法であることは認識されている。またWHOの手指衛生ガイドラインを用いて、海外において手指衛生の改善のための介入とその効果に関する研究成果が出されている。しかし本邦の医療施設を対象に学術論文レベルで「WHO多面的手指衛生改善戦略」の有効性を検証した研究は、研究者(崎浜氏)の実施した研究以外にはなかった。          本研究の新規性は、これまで海外でしか有効性が検証されていない「WHO多面的手指衛生改善戦略に準拠した感染予防介入」をアクションリサーチ手法で、しかも外部観察者による直接観察法で実施したこと、看護師以外の多職種者まで対象を拡げて感染予防介入を実践し、その効果を明らかにしたことである。これらの結果は、本邦における医療従事者の手指衛生の遵守向上に貢献できる先駆的研究であり、研究として高く評価できる。</p> <p>3. 審査会・口頭試問の結果          審査会は、7月31日に開催し、審査員からは、研究の新規性、評価指標、直接観察法、サンプルサイズの根拠、医療関連感染の交絡因子等、について指摘があり、口頭試問では適切に回答がなされた。8月10日、提出された修正論文は、指摘事項が適切に修正なされていた。          以上より、審査会の審査員全員は、本研究が博士(看護学)の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。</p>			
論文審査担当者	主査 佐藤 みつ子 印 副査 鈴木 英子 印 副査 長沢 光章 印		